

ごみ減量の取り組みについて

1 家庭ごみ

人口が増加する中でごみ減量を進めていくためには、市民1人1日あたりの家庭ごみ量（家庭ごみ原単位）を下げることが不可欠であり、家庭ごみ原単位を20g削減することを目指す。

家庭ごみ原単位：平成25年度 → 平成32年度（第2次中間目標年次）
524g → 501g

○ 「かきくけこ」の啓発（3R推進啓発事業）

ごみ減量施策として重点的に取り組むものを「かきくけこ」でまとめ、市政だより、チラシ、出前講座や区役所での配布などにより啓発を行っている。

3R推進啓発事業

減らすとよかんべえ！ -20g

ごみ減量のキーワード「かきくけこ」に取り組んで
ひとり一日 マイナス20gのごみ減量を目指します



ふくおか官兵衛くん

官兵衛の **か** から始めるよ

← **く** ッキングでは食材をもれなく利用

生ごみはギュッと絞って20g減

け いたい電話もリサイクル

貴重な金属を再資源化

こ 紙・雑紙は資源物回収へ

小さな菓子箱一つで20g減

か い物の時はマイバッグ

レジ袋3枚で20g減

き 色の袋にびん・ペットボトル

空きびんの分別徹底



か い物の時はマイバッグ

レジ袋削減の取組みを強化

平成 19 年度から市民、スーパーマーケット等の事業者及び行政の三者で協力してレジ袋の削減に取り組んでいるが、平成 26 年 3 月 1 日から、(一社)日本フランチイズチェーン協会と連携して、福岡市内約 700 店舗のコンビニエンスストアでもマイバッグキャンペーンを実施している。一般的なレジ袋 1 枚当たりの重さが平均約 6.8 g であることから、買い物で 3 枚のレジ袋を辞退すると約 20 g のごみ減量になる。

き 色い袋にびん・ペットボトル

適正分別についての広報強化

燃えないごみの組成のうち、約 4 割はガラス類となっており、本来、リサイクルされるべき「空きびん」が燃えないごみとして排出され埋め立てられていることから、特に、空きびんの適正分別について広報の強化を行う。現在、チラシの作成と出前講座や各区役所での配布、ごみ出しメールでの注意喚起を行っている。

く ッキングでは食材をもれなく利用

生ごみ減量化についての啓発強化

生ごみ減量化の啓発として、家庭ごみルールブックや、出前講座などにおいて、食品ロスの現状や食べ切り、水切りの必要性についての啓発を行うとともに、生ごみ堆肥化市民啓発事業への誘導を図るため、他局の市民参加型事業に出向き、チラシの配布や説明を行っている。また、食材を無駄なく使用するエコクッキングの啓発を行うほか、小売店等において食品を必要な分量だけ購入できる仕組みづくりについて検討を行い、リデュースを促進する。

け いたい電話もリサイクル

使用済小型電子機器回収事業

使用済小型電子機器には、金・銀・銅などの有用金属やパラジウムなどのレアメタルが含まれているが、その大半は埋立処分されている。福岡市では、平成 22 年 6 月からモデル事業として小型家電の回収を行ってきたが、平成 25 年 4 月の小型家電リサイクル法施行に伴い、区役所や地下鉄駅等に回収ボックスを増設し、小型家電の回収を本格実施している。

平成 24 年度回収実績：約 1,800 kg (回収個数約 24,000 個)

平成 25 年度回収実績：約 3,580kg (回収個数約 44,000 個)

平成 26 年度回収目標： 4,500kg

こ 紙・雑紙は資源物回収へ

雑がみ回収の広報強化

燃えるごみの中には、リサイクル可能な紙類が含まれており、特に雑がみが高い割合を占めていることから、集団回収実施団体への雑がみ回収の周知を行う。

○ 3R推進モニターの実施

3Rのうちリデュース、リユースについては、リサイクルより優先度が高いにもかかわらず、認知度が低いため、3R推進モニターを募集し、リデュース、リユースの取り組みを具体的に示して啓発を行っている。

平成25年度の実施結果は、

【参加者】245名（うち、実績報告の回答者は166名）

【取組結果】燃えるごみ、燃えないごみ、空きびん・ペットボトルのそれぞれの排出量が取組み前と比較して、平均で1割程度削減された。

【効果】

- ・ごみ出しの意識が変わった。
 - ・マイバッグを持参する習慣が身についた。
 - ・ごみを出さない工夫が楽しくなってきた。今後も続けていきたい。
 - ・必要なものと不必要なものを見極める努力をするようになった。
- 等の多くの感想をいただき、3R推進モニターの実施によりごみ量行動の定着がみられた。

平成26年度は、リデュースの項目のうち、平成25年度の実績で比較的效果が高かった「水切り・食べ切り・使い切り」に重点を置いて、推進モニターを実施したいと考えている。

【取組期間】平成26年11月から平成27年1月までの3か月間

【募集人員】250名

○ これからの取り組み

①単身世帯対象の3R推進モニター

福岡市は、単身世帯が全体の約46%を占めており、特に若年層が集中するワンルームマンション等におけるごみの分別やごみ減量・リサイクルが課題となっている。

このため、そのようなマンションの管理会社と連携して、啓発強化の一環として、単身世帯版の3R推進モニターを実施し、単身世帯向けの効果的なごみ減量施策について検討を行い、単身世帯におけるごみ減量を進める。

②使用済小型電子機器回収システム実証研究

現在、使用済小型家電は回収ボックスを市内66か所に設置して回収しているが、粗大ごみや、自己搬入ごみの中からの選別回収を試験的に実施するとともに、モデル校区において、アンケート調査を実施し、効果的・効率的な回収方法についての検証を行う。



粗大ごみで出された家電製品

③コンビニ・百貨店でのマイバッグキャンペーン

レジ袋削減協定参加事業者のマイバッグ持参率は、平成 24 年度に 1 年前倒しで目標の 50% を達成したが、この協定参加事業者は、レジ袋有料化が進んでいるスーパー等が中心となっている。

このため、コンビニエンスストアや百貨店など事業者を対象として、マイバッグキャンペーンを実施し、レジ周辺にマイバッグ持参を呼びかけるポップの設置や、店員からの声かけなどを行って、レジ袋削減を通じたごみ減量の啓発を進めていく。



コンビニレジのポップ



キャンペーン用マイバッグ

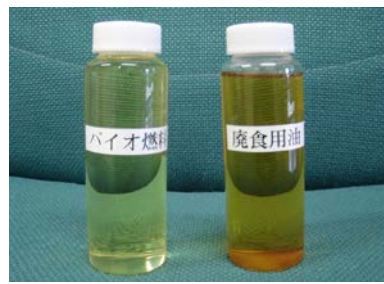
④家庭から出る使用済食用油の回収事業

平成 24 年度にモデル校区で使用済み食用油の回収事業を行ったところ、半年間で 430 リットルが回収された。(1 年に換算すると約 800kg)

これは、公民館などの回収拠点に回収ボックスを設置し、そこに住民が使用済み食用油をペットボトルに入れて持参し、資源化業者が回収して再資源化する方法で、平成 26 年度からは、同様の方法で回収を希望する校区を募集し、全区に広げていくこととしている。



回収ボックス









廃食用油(右)から作られた
バイオディーゼル燃料(左)

2 事業系ごみ

事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、福岡市では、以下の6つの枠組の下で、様々な事業を実施している。

事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取組み

| | |
|--|--|
| ①事業所へのごみ減量指導 <ul style="list-style-type: none">●廃棄物減量計画書の提出義務付け●特定事業用建築物への立入  | ②資源化に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none">●「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用した情報発信●事業系一般廃棄物処理ルールブックの発行  |
| ③食品残さのリサイクル <ul style="list-style-type: none">●事業系食品廃棄物リサイクル推進事業●事業系食品リサイクル支援モデル事業  | ④古紙のリサイクル <ul style="list-style-type: none">●事業系古紙回収推進事業●資源物回収協定制度●事業系古紙地域回収支援モデル事業  |
| ⑤資源化技術研究への支援 <ul style="list-style-type: none">●事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助 | ⑥資源化施設整備への支援 <ul style="list-style-type: none">●事業系一般廃棄物の資源化施設の整備に要する費用の一部を補助  |

 **【検討中】紙おむつのリサイクル**

①事業所へのごみ減量指導

特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量・リサイクルの推進及び適正排出について、立入等により指導を行っている。平成25年度は新規事業所を中心に1,702件に立ち入りを実施した。

②資源化に関する情報発信

「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用し、事業者には事業系ごみの資源化に関する情報等を提供し、積極的に広報・啓発を行っている。

また、平成26年7月の「事業系一般廃棄物処理ルールブック」の改定に際しては、内容を拡充するとともに、図やフローチャートを使用し読みやすさにも配慮した。市内の全事業所（約6万5千件）に郵送で配布済みである。

③食品残さのリサイクル

市内の食品残さ処理施設が増設されたことと、平成26年度に食品残さに限定した限定許可制度が発足したことから、当該施設を利用したリサイクルへの啓発及び誘導を行う。

また、平成23年度に開始した事業系食品リサイクル支援モデル事業では、複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを導入し、新たなリサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助している。平成25年度の実績は約70トンである。

④古紙のリサイクル

福岡市、事業用環境協会、ペーパーリサイクル協同組合等で構成される事業系古紙回収推進協議会による事業系古紙回収推進事業が中心である。許可業者をはじめとした関係業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大を行っている。

平成25年度の回収実績は3,023トンである。

また、平成23年度から古紙及び機密文書の回収を促進するために、資源物回収協定制度を実施し、協定締結業者は福岡市ホームページ及び「事業系ごみ資源化情報発信サイト」に掲載している。

⑤資源化技術研究への支援

事業系ごみの資源化を推進するため、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、古紙、食品残さ、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究に要する費用の一部を補助することにより、その取組を支援している。

⑥資源化施設整備への支援

事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、リサイクル施設の整備に対する支援を実施し、リサイクル基盤の強化を図っている。

また、当該制度の導入にあわせて、収集運搬の効率化を図るために食品残さに限定した限定許可制度を導入するとともに、排出事業者への啓発を強化し、食品残さの資源化量の確保を目指している。

【検討中】紙おむつのリサイクル

今後、高齢者の急速な増加が見込まれるため、第4次ごみ処理基本計画では、事業系紙おむつの資源化を推進していくことを掲げており、平成37年度の紙おむつのリサイクル量として、年間9千トンを目標に設定している。現在、効率的・経済的なリサイクルシステムの構築に向けて調査・検討を行っている。

また、紙おむつのリサイクルを進めていく上では、コストの低減化が課題となることから、「⑤資源化技術研究への支援」において、紙おむつリサイクルに係る実証研究を採択し、処理コスト低減に向けた研究を行う事業者を支援することで、処理コストに係る課題解決を目指している。

これからの取り組み

①食品残さの再資源化の推進

特定事業用建築物の中で食品残さの排出が多い排出事業者に対し、平成 26 年 5 月から食品残さの再資源化施設が増設稼働したことを周知し、再資源化への誘導を図っていく。そのため、食品リサイクルに関するチラシを作成し、必要に応じて立入調査を行う時にチラシを配布することで食品残さ再資源化の周知を図る。

中小規模の飲食店等食品関連事業者については、保健福祉局と連携し、保健所が飲食店等に立入する時や、窓口で飲食店等の営業許可申請を受け付ける時などにチラシを配布することで周知を図る。

また、新たに品目を食品残さに限定した収集運搬業の許可を行ったことから、それら許可業者からも排出事業者に対して食品残さの再資源化について周知を図っていく。



②コンベンションのごみ対策

福岡市は観光・集客都市を目指しており、市内で開かれる多くのイベント、会議等に国内外から人が集まっているが、一過性のイベント等の場合ごみの分別やリサイクルの取り組みが行われにくく、集客の増加が事業系ごみの増加につながりかねない。そこで、実際のごみ排出状況を調査したうえで、会場となる施設や運営団体等と連携し、参加者に対しごみ減量の啓発、新たなごみ出しのルールづくり等を行い、発生するごみの抑制、再資源化に取り組む。



大規模イベント施設で出されている未分別のごみ